ひの 広報 第1134号 平成18年 2006 5/1
■毎月1日・15日発行 ■発行/日野市 ■編集/企画部市長公室
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 TEL.042-585-1111（代） FAX.042-581-2516
ホームページ http://www.city.hino.lg.jp/
◀携帯電話版 http://mob.city.hino.lg.jp/
（左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください）
Eメール soudan@city.hino.lg.jp

日野市情報化推進計画（素案）にご意見をお聴かせください

市では、公募市民・学識経験者などの参画により「日野市情報化推進計画」の策定を行っています。

▼この計画は

日野市の基本構想「日野いいプラン2010」及び国等の施策・計画との整合性、近年の情報化の進展状況、市民の要望等に沿った形で効果的に行っていく計画です。計画の期間は平成22年までの5年間です。

▼計画の視点（案）

計画の策定にあたって「地域情報化の推進と市民参画」の更なる推進を掲げ、①市民ニーズの反映、②庁内ニーズの反映、③費用、④実現可能性、⑤情報セキュリティの5つの視点で、また、国の動向及び市の計画などとの整合性も確認し、新・日野市情報化推進計画を策定してきました。

▼計画の目標（案）

この計画は、IT技術の進展や財政状況等を考えあわせ、段階的な情報化を図ることにより、電子自治体基盤の整備状況を生かしたまちづくりを目標とします。

情報化施策の基本方針として、8項目（地域情報の活性化、福祉・子育ての支援、教育環境の整備、安全・安心な暮らしの実現、産業の活性化、庁内業務の効率化、個人情報保護・セキュリティ対策、窓口サービスの充実）を設定しました。

▼素案の内容を見るには

市内各図書館、七生支所、豊田駅連絡所で閲覧できます。

また、市ホームページでも見ることができます。

▼意見をお寄せください

この素案に対するご意見は、5月15日(月)（必着）までに住所、氏名、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でお寄せください。

▽郵送＝〒191－8686日野市役所情報システム課「情報化推進計画」係
▽FAX＝582・0917
▽電子申請＝https://www.e-tokyo.lg.jp
▽電子メール＝josys@city.hino.lg.jp
▽問合せ先＝情報システム課

日野の歴史と民俗

武蔵野新田と川崎平右衛門①

江戸時代において幕府の名代官の一人にあげられた川崎平右衛門定孝は、日野市域の一部を管轄していたことが知られている。定孝は元禄7年（1694）に武蔵野国多摩郡押立村（府中市）の農家に生まれ、後に名主を世襲し、金井原（小金井村一帯）の開墾などで活躍した。やがて享保改革の一環として武蔵野新田の開発が進むなか、元文3年（1738）の大凶作で、新田村が被害を受けると、代官上坂安左衛門のもとで窮民の救済に当たり、私財を投じて農民の扶助を行った。この功績によって翌4年には武蔵野新田世話役（10人扶持）を命ぜられた。

▲「川崎平右衛門定孝肖像」（複製）府中市郷土の森博物館所蔵

この役は上坂代官の指示により新田村の施策を行うのであるが、実質的には定孝の判断によって実施されたといってよい。

この時、入間郡三角原陣屋（埼玉県鶴ヶ島市）に矢島藤助、多摩郡関野新田陣屋（小金井市）に高木三郎兵衛を下役として駐在させ、南北武蔵野新田の調査を進めたのである。そして、定孝は多摩・入間・高麗三郡内の新田場見分御用、さらに玉川（多摩川）両側の御料・私領20里余の地域の堤・用水・圦樋・水門の御普請見分御用を勤めて大いに実績をあげた。それによって寛保3年（1743）には、支配勘定格（30人扶持）となり、関東の内、3万石を支配することになった。つまり、定孝は勘定所の役人となりながら、代官勤方の形態で村々の支配を行ったので、まさに准幕府代官ともいうべきものであった。しかも、当時、寺社奉行で地方御用を兼務していた大岡越前守忠相の配下に組み入れられたのである。このように武蔵野新田の検地は大岡配下の代官と勘定所が共同して行っていたということができる。

川崎平右衛門定孝は、寛保4年（1744）から、日野市域の宮村と万願寺村及び新井村を管轄したと記録されている。在任中の延享2年（1745）に大岡忠相の地方御用の辞任と共に、定孝は勘定奉行の配下に移っている。やがて、寛延2年（1749）に美濃国本巣郡本田陣屋（岐阜県穂積町）に支配替えとなり、これによって武蔵野新田は関東郡代伊奈半左衛門忠辰の管轄となった。定孝の新田対策は、ただ年貢を増徴すればよいという考えを改め、まず、農村の復旧を第一として復興資金を与えることによって、農民の保護や農業の技術指導を行い、新田の恒久的発展の基礎を築いたのである。

（日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員　村上直）

94

5月の市民相談

名称	日時	会場	問合せ先
市長相談 ※1日(月)～12日(金)（日曜日・祝日を除く）に予約を	24日(水) 9：30～11：30	水道事務所	市民相談担当
子育て相談	火曜日、祝日を除く毎日 9：30～17：00	地域子ども家庭支援センター万願寺	同センター ☎586－1171
	月曜～土曜日 ※祝日を除く 9：30～17：00	子ども家庭支援センター	同センター ☎589－1262
	毎週月曜～金曜日 ※祝日を除く 10：00～16：00	おおくぼ保育園	同保育園 ☎586－1172
		あさひがおか児童館	同児童館 ☎586－1184
乳幼児相談	8日(月) 9：45～11：00	あさひがおか児童館	健康課 ☎581－4111
	12日(金) 9：45～11：00	もぐさだい児童館	
	16日(火) 9：45～11：00	みさわ児童館	
	26日(金) 9：45～11：00	生活・保健センター	

名称	日時	会場	問合せ先
法律相談 ※相談日前日から予約を	2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火) 10：00～16：00	市役所1階 市民相談室 ※市政に対する一般相談は毎週月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に受け付け	市民相談担当 市役所代表番号 ☎585－1111 ※予約等の受け付けは電話で午前8時30分から（先着順） ※8日(月)の登記相談予約は、2日(火)から受け付け
土曜法律相談 ※相談日前日から予約を	20日(土) 9：00～12：00		
行政相談	8日(月)・19日(金) 13：30～16：00		
人権身の上相談	11日(木)・25日(木) 13：30～16：00		
子どもの人権専門相談	11日(木) 16：00～17：00		
消費者金融専門相談 ※8日(月)から予約を	15日(月) 13：00～16：00		
交通事故相談	12日(金) 13：30～16：00		
登記相談 ※相談日前日から予約を	8日(月) 13：30～16：00		
税務相談 ※相談日前日から予約を	24日(水) 10：00～16：00		
不動産相談 ※相談日前日から予約を	17日(水) 13：30～16：00		
相続・遺言等暮らしの書類作成相談 ※相談日前日から予約を	2日(火) 10：00～16：00		

名称	日時	会場	問合せ先
子どもの虐待相談	月曜～土曜日 ※祝日を除く 9：30～17：00	子ども家庭支援センター	同センター ☎586－1279
教育相談	毎週月曜～金曜日 ※祝日を除く 10：00～17：00	教育センター内教育相談室	教育相談室 ☎592－1160 子どもこころの電話相談 ☎592－2782
食生活相談（個別栄養相談）	随時（電話予約）	生活・保健センター	健康課 ☎581－4111
健康相談			
消費生活相談	毎週月曜～金曜日 9：30～12：00 13：00～16：00		消費生活相談室 ☎581－3556
高齢者電話健康相談	毎日24時間		高齢福祉課 ☎0120－123－127
女性相談（電話・面接） ※前もって予約を	毎週火曜・水曜日 ※祝日を除く 火曜日：18:00～21:00 水曜日：9:45～16:00	男女平等推進センター（多摩平の森ふれあい館）	予約及び電話相談は男女平等課 ☎587－8177へ
日社協「くらしなんでも相談」	法律、住宅改造相談を実施 ※日時は問い合わせを	中央福祉センター	日野市社会福祉協議会 ☎584－1294

「広報ひの」に掲載する講座・催し物、人材募集など、公募により市が取得した個人情報は、各担当課で厳重に管理し、当該事業のほかには原則として使用しません